

## 第14回 北九州市景観審議会 議事要旨

日 時：平成30年2月13日（火） 10:00～12:00

場 所：北九州市役所 本庁舎 3階 特別会議室B

出席者：

委 員 坂本紘二、城水悦子、赤川貴雄、岡本博志、金成子、郷田和正  
籠田淳子、貞包健一、柴田加奈子、立山律子、御園和穂 11名  
(欠席：小鉢由美、柴田久、松山祐子)

事務局 村地部長、矢野課長、山本係長、石垣係長、矢野主査、比山主任

### 議事1 北九州市景観づくりマスタープラン改定骨子について【中間報告】

#### 第1章 景観特性と課題について

- 委 員 ・景観づくりの目標に「身近に水辺と緑を感じる景観づくり」とあるように都心の中で緑は特に重要であるが、維持管理上の制約などにより安易に伐採されている現状は問題である。課題として追加して頂きたい。
- 委 員 ・緑を感じる景観づくりを進めるためには、具体的に緑を整備する必要があり、整備すると維持が必要である。事業の影響で木を伐採すればなかなか雑草以外は生えないので、折角目標にあげる緑化とか自然とか水辺とかこういったものをもう少し考えていただきたい。
- 委 員 ・最近、樹木の伐採に対するハードルが下がっているのではないかと感じる。街路樹については、地元から管理上望まないという意見があると聞かすが、景観的な観点からは非常に大切である。行政ばかりでメンテナンスできないならば、TMOなど様々なマネジメント組織を組織しメンテナンスすることも必要である。
- 事務局 ・景観づくりの考え方として今ある良い景観は当然「保全」し、その上で「活用」という次のステップがある。このような基本的な考え方を皆さんが共有していくということが大事であるとの趣旨で目標を設定している。

#### 第2章 景観づくりの理念と方針について

- 委 員 ・景観づくりの目標として5つ挙げた目標の「風格のある景観づくり」、「趣のある景観づくり」というものは、どのようなものイメージをしているのか。また、そのイメージは市民が共有し、理解できるものなのか。街なかに電線や電柱があるというのはヨーロッパと比べごちゃごちゃ感があり、風格も趣きもないし豊かさも感じない景観である。
- 事務局 ・景観づくりの目標は、言葉の表現であるため、イメージが共有されることは確かに難しいところもある。設定の意図としては、「風格のある景観づくり」は、都市景観として、都市の大きさや規模にふさわしい風格というものをイメージしている。「趣のある景観づくり」は、木屋瀬地区や門司港レトロ地区など歴史と文化を大切にしながらまちづくりを進め、継承するということをイメージしている。
- 委 員 ・近年では、「映画の街」や「リノベーションの街」、「観光の街」など、色々な顔

を持ってきている。将来のことを考えたときに目標のキーワードとして「ものづくり」にこだわらず、「人が集まる」でも良いと思う。目標を「人が集まるおもてなしを感じる景観づくり」にしてはどうか。

- 委員 ・目標は核となるものが書かれているが、その結果どうなるかという目標として「人が集まる」というキーワードは大切に、追加するように検討してほしい。
- 委員 ・景観づくりの理念の中にある「ものづくり」という言葉が、「輝く」という言葉に掛かるのには違和感があるため、再度整理してはどうか。
- 事務局 ・全国の都市を見回して本市の特徴は何だろうかを見たときに、やはり工場群の規模・ボリューム感というのはかなりのものがある。そのため、今現時点での景観的な資源としては、工場群、工場の風景、産業風景というのはボリューム感がある資源として重要であると考えている。
- 事務局 ・「人が集まる」というキーワードをどのような形で目標に入れ込むか検討させて頂きたい。
- 委員 ・北九州市の海岸線は大変長いですが、ほとんどが人工海岸で、工業専用地域か臨港地区であるため、一般の市民は近づくことができない。このような場所も景観づくりを行うのなら、一般市民がもっとアクセスできるようにすべき。
- 事務局 ・臨海部の海岸線は長く大部分は工業系の利用であることはご意見のとおりであり、臨海部においては「カラーレスサンス北九州」により工場群の色彩誘導に以前から取り組み、「海から見た景観」という視点を捉えて臨海部ゾーンを設定している。海辺では、海辺のマスタープランに基づき土地利用転換と併せ港湾部局で様々な整備を進めているところであり、海辺に近寄れる、アクセスできる海辺の景観の整備が少しずつ進んでいるところである。
- 委員 ・海岸線もこれまでアクセスできなかったが、港湾を担当する部署が海岸を人が近づけるものにしようと努力されているので期待している。
- 委員 ・若者や女子が素敵と思う街なかであることが大事だと思うが、その街なかの道路の舗装は全体のテーマ性を感じることができない。きれいで街全体が誘導性をもつような整備を関係する部署で連携して取り組んで欲しい。
- 事務局 ・公共空間の景観づくりは、本来もう少し力を入れていかなければならないという反省も込め、新たに公共施設の景観づくりについてあらためて整理したいと考えている。
- 委員 ・歴史文化拠点を設定しているが、文化についてももう少し表現すると良い。北九州市には美術館をはじめミュージアム施設が結構ある。それらをつなぎ周辺を含めた景観を良くしていくことで、趣を増していく努力があってもよい。

### 第3章 景観づくりの行動指針について

- 委員 ・景観づくりの行動指針は「知る」、「守り・創る」、「担う」、「高める」という4つの構成になっているが、「知る」、「高める」については、重複する内容もあるためまとめても良いのではないかと。
- 事務局 ・景観づくりマスタープランを10年前に策定した時に、「景観とは何か」ということが、そもそも市民に浸透していないだろうという発想から、良い景観というものを市民の方々、地域の方々に知ってもらうということが、まず大事だろうということで、「知る」というものを1つ立てている。「高める」については、景観づくりの行動指針の一番進んだところの段階で、知った上でそれらを守って活用するという流れだが、技術や意識も含めさらにどう高めていくかという

ところを策定当時かなり強い思いがあつて4つ目の目標として設定したと聞いている。

- 委員 ・ 景観について、日頃思っている意見を議論できる場があることが非常に重要と思う。行政の役割に「地域主体の景観づくりの支援」とあるが、色んな方々が協働で取り組める、気づき合える、問題を指摘し合えるように、支援だけでなく「場と機会の提供」という言葉を明記して欲しい。
- 事務局 ・ 「地域主体の景観づくりへの支援」、「機会と場の提供」というような文言については、盛り込むように検討したい。
- 委員 ・ 景観づくりマスタープランに基づいて、誰がどのように運用していくのかが一番の課題である。そのため、まずは行政内の各部署の方々に景観づくりマスタープランの内容を理解して欲しい。極端に言えば、建築、公園、道路はそれぞれが行うので整合性はなくても結構というような状況になっている。景観というものは、全てを含んだランドスケープであるので、その視点でものをつくっていくことを共有すれば、この景観づくりマスタープランがいきってくると思う。
- 事務局 ・ 行政の部局を越えた景観という観点からの仕組みづくりについては、以前からご指摘いただいております、少しずつではあるが取り組んでいる。頑張っていきたい。
- 委員 ・ 大学や専門職の団体など、景観づくりに関わる方は多様であり、関わり方も多様であるため、「市民・事業者・行政」の関係図にこのことを上手に表現できないか。
- 委員 ・ 地域の小さな課題は地域の皆で解決するというような土壌をつくっていくと良い。そのため、地域のまちづくり団体の部会のひとつに景観について考える組織ができると良い。この機会に様々な団体に働きかけをしてはどうか。

#### その他

- 委員 ・ 電線の地中化など、既存の景観を改善する地道な取組が大切である。他都市でコストがかかるからやめることを北九州が景観づくりの一環として取り組んではどうか。
- 委員 ・ バスターミナルやモノレール駅の下など清掃が行き届いてない。多くの来訪者の目に留まることを踏まえると、デザインだけでなく、きれいであることが非常に大切である。
- 委員 ・ 素敵な景観も大事だが、好ましくないと感じる景観を改善することが街の品格を上げるうえでも大切である。そのため、好ましくないと感じる景観を市民が共有することで、改善のための機運を高めていくことができないかといつも思う。

#### 議事2 北九州市景観計画の改定方針（案）について

- 委員 ・ 電線の地中化や樹木の伐採の抑制など、当然と思うことを実現できていないのも事実であり、これらをきちんと景観計画に明記すべき。
- 委員 ・ 例示されたデジタルサイネージの基準には、「違和感のない」、「バランスのとれた」、「調和」、「最小限」など抽象的な表現が多いため、実際に運用するには明確にする必要がある。そのためには、関連する部署との十分な調整が必要になる。

以上